

令和4年第1回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

令和4年3月14日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 7 11番 矢 吹 利 夫 君 （P 1 2 3 ～ P 1 3 3）

・出席議員（１４名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 鈴木武男君	６番 河西美次君
７番 松田隆志君	９番 真船正晃君	１０番 藤田節夫君
１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君	１４番 大石雪雄君
１５番 秋山和男君	１６番 真船正康君	

・欠席議員（２名）

８番 鈴木勝久君 １３番 後藤功君

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	東宮清章君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	田中節子君
参事兼 総務課長	真船貞君	参事兼 企画政策課長	福田修君
参事兼 財政課長	田中茂勝君	防 災 課 長	緑川浩君
参事兼 税務課長	伊藤秀雄君	住民生活課長	和知正道君
福 祉 課 長	相川哲也君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	黒須賢博君	参事兼 産業振興課長	長谷川洋之君
建 設 課 長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	関根由美君
生涯学習課長	須藤隆士君	農 業 委 員 会 事務局次長兼 農地振興係長	小松紀貴君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係長	金田洋子		

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

8番鈴木勝久君から、所用のため本日の会議は欠席する旨、西郷村議会会議規則第2条による届出が出されたとともに、本日の一般質問の通告を取り下げる旨の申出がありました。

また、13番後藤功君からも通院のため本日の会議は欠席する旨、同様に届出がありました。

以上、ご報告いたします。

◎一般質問

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁も含め、1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第7、11番矢吹利夫君の一般質問を許します。11番矢吹利夫君。

◇11番 矢吹利夫君

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 令和4年度当初予算について

○11番（矢吹利夫君） おはようございます。

11番矢吹利夫です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症について一般質問をいたします。これは、2日に10番藤田議員と重複しますが、よろしく答弁をお願いいたします。早速入ります。

まずは、村の感染状況についてであります。

新型コロナウイルスにつきましてはこれまでも何度か質問させていただいております。

また、一般質問2日目にも同僚議員が一般質問をしており、1月、2月、3月7日までの村内における感染状況については理解したところです。

私のほうから、また少し違った視点から質問させていただければと思っているのですが、1月、2月、3月に、村内においても多くの感染者が発生した中でクラスターが起きていたのではないか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 11番矢吹議員の一般質問にお答えいたします。

村の新型コロナウイルス感染症の新規感染者の状況でございますが、3月10日の

藤田議員の質問にもお答えさせていただきましたが、内容、繰返しになりますがお答えいたします。

令和2年11月28日に村内の初感染者が確認されてから今年の3月7日現在まで、新規陽性者は285名となっております。

特に今年に入りまして1月2月3月の感染者が急増しておる状況でございます。1月には43名、2月に152名、3月が7日現在で23名、合わせて218名の新規感染者となっているところでございます。

議員おただしのクラスターになっていないかのご質問でございますが、県からは、西郷村内でクラスターが発生したとの報告は受けておりません。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君の再質問を許します。11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 11番。再質問いたします。

クラスターが発生したとの報告はなかったとの答弁でしたが、1月、2月に入り、新規陽性者が爆発的に増えている状況の中で、年代別でというと、どの年代の感染者が多いのか、伺います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

1月、2月の新型コロナウイルスの感染者を年代別に見てみますと、10歳未満と10代の感染者が特に急増している状況でございます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） さらに質問いたします。

それでは、10歳未満から10代の感染者が多いとの今の答弁でしたが、感染拡大に至った要因とは何が考えられるか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、10歳未満と10代の感染者が多いということで、子どもが感染することで自宅療養となるケースが多く、どうしても家庭内における感染が拡大してしまう傾向にあると思います。家庭内では完全隔離は非常に困難であると思われますので、家庭内感染が発生した場合には、県と連携し、健康管理や家族支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 子どもが感染すると家庭内で親が面倒を見ることとなるため、家庭内感染を防ぐことが難しいというのは理解するところです。

その中で、極力、どのような感染を防いでいくかということになるかと思いますが、1月、2月で陽性者が急増している中において、重症化し入院となった方などはいないのか、伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

陽性者の方の特定は保健所のほうで行っており、陽性者情報の連絡は保健所より村

のほうに來ます。1月、2月の陽性者の急増した時期において自宅療養の方が重症化し入院に至ったという情報提供はございませんでした。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） さらに伺います。

今後、感染者数は終息していく見込みなのかどうか、伺います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

村内の感染状況につきましては、2月のピーク時に比べ、3月に入りましてやや減少傾向にはあるものの、予断は許さない状況であります。

また、福島県内におきましてもまん延防止等重点措置が3月6日で解除となっておりますが、首都圏等では新たな変異株の新規患者が発生している状況であり、ここで気を緩めれば、新たな感染拡大につながりかねません。感染終息の見込みが難しい状況であるため、引き続き基本的な感染対策の徹底に努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） では、次に移ります。

新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてお伺いします。

現在流行しているオミクロン株に対しても、感染や重症化の予防効果の観点からも、ワクチンの接種が推奨されているところですが、現在の接種状況についてお伺いします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 質問の2点目、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてお答えをします。

村では、令和3年5月より65歳以上の高齢者から順にワクチン接種を12歳以上のワクチン接種希望者に対して村保健福祉センターでの集団接種、医療機関での個別接種で実施をまいりました。

令和4年3月7日現在、2回目の接種を終えている方は、対象者1万7,977人に対して1万6,366人、接種率は91.04%となっております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再質問いたします。

3回目のワクチン接種の状況についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

新型コロナウイルス、接種の期間が延長になりまして、令和3年12月1日より接種が可能となりました3回目接種の村の実施状況についてお答えをいたします。

昨年末からのオミクロン株による感染が全国で拡大したため、国は、2回目接種からの接種間隔を8か月経過から7か月経過、さらに6か月経過まで短縮をまいり

ました。村もできるだけ早く実施できるよう準備を進め、令和4年2月1日より3回目接種を開始しました。2回目接種時期の早い高齢者から順次開始をしまして、約1か月経過しましたが、現在のところ計画どおりに進んでおります。

また、高齢者施設の入所者、介護職員、保育士、教職員等のエッセンシャルワーカーの方の接種も3月上旬で終了をしております。

村の計画では、令和3年10月末日までに2回目を接種した方の3回目接種については、5月初旬で終了する予定となっております。その後、11月以降に2回目接種を終了した方についても順次ワクチン接種ができるよう進めてまいります。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 3回目の接種の状況については理解いたしました。

さらに質問してまいります。接種券の発送と予約の取り方について、説明をお願いします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 答えいたします。

一、二回目を先行して接種をしました医療従事者に対しては、令和3年12月10日に接種券を発行し、1月下旬から2月上旬にかけて指定の医療機関で接種をしております。

18歳以上の2回目接種完了の方には、2回目接種完了時期の早い順に1月7日から3月1日の間で8回に分けて接種券を発送し、予約専門のコールセンター及びウェブでの予約を行いました。また、ウェブでの予約が困難な方のために保健福祉センター内に予約サポートセンターを設置しまして、安心して予約のできるように対応をしております。

一、二回目の予約のときと同様に、電話予約開始の日は大変混雑して、開始時間から2時間ほどは集中しつながらづらい状況が生じ、特に高齢者は不安を持たれた方がいらっしゃったかと思います。保健福祉センターにも電話がつかないとの相談を受けましたが、そのような方に対しては、接種を希望される方全員が接種できるワクチンの数は確保していることを説明し、再度時間をおいてコールセンターのほうへ予約の電話をしていただくようお願いをさせていただいております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） さらに再質問いたします。

ただいまの答弁の中で、高齢者から電話がつかないと相談を受けたとのことでしたが、予約による方法ではなく、村が接種日を決めて通知する方法は考えなかったのか、お伺いします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、予防接種法の臨時接種として実施するものであり、村は住民に対して接種勧奨することとされております。接種券送付時には、接種勧奨の案内パンフレットを同封するなど、接種の勧奨に努めてまい

りました。

3回目を接種するかどうかは、接種者が決定して受けることが大事であるというふうに考えております。初回接種後に何らかの副反応があった場合や、その他、何らかの理由により接種を見合わせる方もいらっしゃるというふうに思われます。

また、初回接種時は、ファイザー社ワクチンが供給されましたが、追加接種のワクチンは、ファイザー社とモデルナ社の2種類の供給となり、ワクチンの供給量は、ファイザー社ワクチンが40%、モデルナ社ワクチンが60%の割合となっております。村ではどちらのワクチンを接種するか、自分で選択し、納得して接種をしてもらうことが重要であるというふうに判断をしまして予約制を取らせていただきましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） では、次の質問に移ります。

先ほども申しましたとおり、感染や重症化の予防効果の観点からもワクチンの接種が推奨されているところですが、未接種者に対する今後の対応について伺いたします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 3点目の質問、未接種者の今後の対応はどのように考えているかについてお答えをいたします。

3月2日現在で、3回目接種の対象となる18歳以上の2回目接種完了者1万6,857人のうち、接種が完了した方と予約をされた方はまだ半数にとどまっておりますので、引き続き接種勧奨を実施してまいります。

周知につきましては、村の広報、防災Infoにしごう、ホームページで広報をしてまいります。

臨時接種期間につきましては9月30日までとなりますので、期間中であれば初回接種がまだの方も、3回目接種がまだの方も、感染拡大防止と感染の重症化を防ぐため、今後も随時接種希望の予約を受け付けして対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 未接種者に対する今後の対応については理解いたしました。

次の質問に移ります。

これまで村の感染状況、ワクチンの接種状況などについて質問してまいりましたが、村として新型コロナ感染症に対してどのような対応、対策を行っているのか、伺います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

村として、何か対応、対策は行っているのかについてでございますが、感染対策といたしましては、インフォカナルやホームページを活用し、村民の皆さんへ基本的な感染対策の徹底や不要不急の外出自粛などを呼びかけ、感染拡大防止にご協力をいた

だいているところであります。

また、1月からの感染拡大により、住民の皆様からの発熱やワクチン接種の相談も増えてきたことから、土日祝日に新型コロナ感染症休日相談窓口を保健福祉センター内に設置しまして、2月5日から相談業務に当たっております。3月6日までの間に合計52件の相談をいただいております、対応をさせていただいているところでございます。また、陽性となった方に対し偏見や誹謗中傷などへの注意喚起をインフォカナルやホームページで村民の皆様をお願いをしているところでございます。役場内におきましても、感染対策を徹底し、気を引き締め、感染拡大防止に努めているところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、ただいま答弁いただき理解いたしました。

しかし、首都圏等では新たな変異株の新規患者も確認されております。ここで気を緩めれば新たな感染拡大につながりかねません。

村内の感染状況も減少傾向にあり、自宅療養の方が重症化し入院に至ったとの情報提供もないということではありますが、まだ終息したわけではありませんので、引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いし、私の通告1、新型コロナウイルス感染症についての一般質問を終わります。

では、次の質問に移ります。

質問第2、令和4年度当初予算についてでございますが、まず、新年度予算編成に当たってどのような基本方針で予算編成を行ったのか、また、どのような流れで予算編成が行われているのか、簡単に結構ですから説明願います。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○参事兼財政課長（田中茂勝君） 11番矢吹議員の一般質問にお答えいたします。

令和4年度の予算編成につきましては、財政課で作成します令和4年度当初予算編成方針に基づき編成を行っております。この編成方針の中で、令和4年度の予算編成に向けた基本的な考え方を示し、予算編成に先立ち全職員に対し通知をしております。

予算編成に当たっての基本的な考え方といたしましては、7点ほどございますが、1つ目に、厳しい財政状況を踏まえ、地方自治法第2条第14項、最少経費最大効果の原則を遵守し、最少の経費で最大の効果が得られる予算編成に努めること。

2番目に、地域住民等の声を村の施策に適切に反映させることができるよう、関係団体、国・県等と緊密な連携を図ること。また、部局や課の枠組にとらわれることなく、横断的な視点で連携を図ること。

3番目に、適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえた事業構築を図ること。

4番目に、事業に要する財源として村債を活用する場合は後年度の財政負担にも留意すること。

5番目、当初予算は、年度間の見通しに立って編成するものであること。

6番目、老朽化が進む公共施設等の維持管理、長寿命化対策等について計画的な取

組を推進すること。

最後 7 番目に、執行する予算の原資となるものは、村民が納めた税金であることを十分理解した上で、現在実施している事業につきましてもゼロベースからその必要性、優先度を再度検証し、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ることと方針を定め、全職員に対し通知をしております。

次に、予算編成の基本的な流れでございますが、例年、11月上旬に財政課より予算編成方針を全職員に通知し、11月下旬から12月中旬にかけ、各課から歳入歳出予算要求明細書の提出を受け付けます。その提出された予算要求明細書を基に、1月上旬から下旬にかけ財政課で査定を行い、その内容を審査し、必要な調整を加えて1月下旬に村長査定を行い、予算の最終決定という流れになっております。

以上が予算編成の基本方針と流れでございます。

○議長（真船正康君） 11 番矢吹利夫君。

○11 番（矢吹利夫君） 今の答弁で、予算編成の大まかな流れは理解しました。

では次に、令和4年度当初予算の編成に当たり、西郷村で何を重点に編成したのか、伺います。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○参事兼財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

令和4年度当初予算の編成に当たり、村の重点施策といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策、特にワクチン接種への対応が最優先となりますが、西郷村第4次総合振興計画に基づき策定された第6次実施計画を最上位計画としまして、総合振興計画に掲げる8つの基本目標の実現に向けた各種施策に優先的に予算の配分を行っております。

令和4年度につきましては、特に学校給食センター建設事業、新庁舎整備事業に伴う予算に優先して予算配分を行っております。

○議長（真船正康君） 11 番矢吹利夫君。

○11 番（矢吹利夫君） 財政課長の答弁の中で、西郷村第4次総合振興計画の掲げる8つの基本目標の実現に向けた各種施策に優先的に予算配分を行ったとのことですが、令和4年度に取り組む具体的な事業等を、今ここで答えられる範囲で結構ですから、答弁願います。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○参事兼財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

令和4年度に取り組む具体的な事業につきましては、第1回定例会の初日に村長の所信表明及び令和4年度施政方針の中でも取り上げられておりますが、新たに取り組む主な事業といたしましては、基本目標の1、子ども・子育て、少子化対策分野につきましては、出産祝金支給制度による支援、西郷村立幼稚園の3歳児保育の開始。

基本目標の2、教育・文化・スポーツ分野につきましては、入学祝金支給制度による就学支援、修学旅行費補助事業による費用負担の軽減、村立西郷第二中学校の施設整備といたしましてトイレ洋式化への改修と中庭の整備、文化センター及び村民体育

館のトイレ改修。

基本目標の３、産業・観光・交流分野につきましては、黒川・大清水地区の水路整備、長坂地区農業用水路の機能保全計画、明治掘地区事業計画の策定、それから、キャッシュレス決済ポイント還元事業による地域活性化。

基本目標の４、都市基盤整備分野につきましては、上新田中久保線の歩道を含めた道路整備に向けての概略設計。

基本目標の５、保健・医療・福祉分野につきましては、インフルエンザワクチン接種の対象者を１５歳未満の小児及び妊婦の方に拡大をいたします。

基本目標の６、環境保全分野につきましては、生ごみ処理機等購入補助金制度の創設。

基本目標の７、防犯・防災分野につきましては、犯罪被害者等への見舞金及び転居費用助成金支給制度の創設、消防団員の処遇改善としまして消防団員の報酬等の引上げ、西郷村消防団大平班の消防ポンプ自動車車両格納庫の更新。

基本目標の８、行財政運営分野につきましては、自治体デジタルトランスフォーメーション、コンビニ交付の導入の実施など、基本目標の実現に向けた各種施策の予算が令和４年度当初予算に計上されているところでございます。

○議長（真船正康君） １１番矢吹利夫君。

○１１番（矢吹利夫君） 新型コロナ対策は当然ながら、今後の村の発展のため、新たに取り組む事業が令和４年度にはいろいろと計上されていることについては理解しました。

では、次の質問に移ります。

新年度の予算編成を行う際、各課の施策への予算配分はどのようになっているのか、伺います。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○参事兼財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

各課の施策への予算配分につきましては、予算要求総額や実施に必要な一般財源等を勘案しまして、総合的な観点から予算編成を行っております。

予算編成に当たりましては、まず西郷村第４次総合振興計画に基づく実施計画が作成され、この実施計画には継続事業も含め、次年度以降新たに立ち上がる事業、また、各行政区からの要望事業等、各課で抱える課題事業等の概算事業費が計画に挙げられております。

予算編成に当たりましては、限られた財源を有効に配分するため、この実施計画をベースに各課からの予算要求の受け付け、集計、取りまとめを行い、財政課で査定を実施いたします。査定で各課の予算要求内容の聞き取りを行いまして、その結果を取りまとめた上、村長査定を実施し、最終的な予算編成が完了いたします。

特に重点施策につきましては、村長査定の結果をもって予算計上となっておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（真船正康君） １１番矢吹利夫君。

○ 1 1 番（矢吹利夫君） 今の査定の件が出ましたが、それで各担当課長にお伺いしますが、この予算配分の中で各課でもいろいろと、不満なところとか、満足しているようなの、いろいろあると思いますけれども、私の関連した担当課、まず産業振興課長からお聞きします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

まず、産業振興課の、議員おただしの令和4年度予算についてお答えをいたします。

その中で、農業水路等の整備等につきましては、該当地区であります、そちらに住んでおられます地権者などがその地区の行政区長さんを通して村へ修繕や改修等の依頼を維持補修申請書でご提出をいただいております。産業振興課では、それらを基にいたしまして緊急性などを総合的に判断して、優先順位を決定して施工を行っている、このことにつきましては、昨年、令和3年の第4回定例会におきましても答弁をさせていただいたところでございます。

産業振興課の令和4年度の予算、特に小規模道水路整備事業につきましては、前年とほぼ同額の約4,300万円を確保いたしております。議員おただしのように、この予算額で十分かと申されましたけれども、村内にはかなりの整備を必要とする地区があることも産業振興課のほうでは承知をいたしているところでございます。今回、その全てに対応することはできておりませんので、十分とは言えないかなという考えでございますが、この限りある予算ででき得る限り、地権者の皆様、行政区の皆様、の要望に応えられるよう今後も事業を進めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○ 1 1 番（矢吹利夫君） それではまた、建設課長に同じような質問をします。お願いします。

○議長（真船正康君） 建設課長。

○建設課長（相川 晃君） 矢吹議員の一般質問にお答えをいたします。

先ほど産業振興課長のほうから小規模道水路整備事業の件がございましたので、私のほうからも同じ、同事業名をやっておりますので、そちらについてお答えをさせていただきたいと思います。

道路や水路の要望につきましては年々増加しているところでありまして、大規模な工事等を実施するのはなかなか難しい状況にあるのが実情でございます。

小規模道水路整備事業の当初予算につきましては、債務負担行為の当年度配分額というものも含んでおりまして、それを除いた令和4年度に新規の工事に対応できる分としては、令和3年度と令和4年度を比較いたしますと約900万円ほどの増加になっております。そういうことから、足りるか足りないかと言われれば、足りない部分はございますけれども、当事業への一定の配分というものがされたのではないかと感じております。

ただし、当事業は、先ほども申しましたけれども、村費を財源といたしております

ので、限られた予算の中での対応となります。全ての工事に対応できるわけではございませんので、順次、整備、修繕等を実施いたしまして、車両の通行の機能向上と歩行者の安全確保、生活環境の保全に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） もう一人、生涯学習課長にも同じような、事業的にいろいろありますが、一つ、お聞かせ願えれば。

○議長（真船正康君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（須藤隆士君） 生涯学習課では、新年度につきましては、体育館並びに文化センター、主にトイレ関係でございますけれども、工事ということで予算のほうを配分といいますか、いただいているところでございます。

こちらにつきましては、前々から洋式化というような望まれる声をいただいていたところもございまして、新年度におきまして工事のほうを着手できるということで、そちらにつきましてはこれまでの懸案事項について解消できるものと考えてございます。

以上です。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） ほかの課長さんにも聞きたいんですけども、時間がありますので。

いろいろな手続を経て予算編成を行っていることは理解しました。ですが、行政区からの道路修繕、水路の修繕などの要望がいろいろ挙がっていると思われます。そういった要望に対する予算化はどのように行われているか、伺います。

○議長（真船正康君） 財政課長。

○参事兼財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

今、各課長から説明があったとおりでございますが、議員おただしの行政区からの道路修繕、水路修繕等の要望に関する予算につきましては、事業費が少なく、すぐに対応できるものにつきましては担当課ですぐ対応していると思います。ですが、事業費がかかる大規模な工事となりますと、補助事業等を活用できればいいのですが、補助採択まで時間もかかります。全額単独となりますと、限られた財源の中で全て対応することは難しい状況となります。

でありますので、行政区からの道路修繕、水路修繕等の要望につきましては、担当課より予算要求があった際、担当課内での優先順位などを査定の際に聞き取りを行い、必ず村長査定で説明の上、予算化の決定を行っておるところでございます。ただし、単独工事に使える財源には限りがございますので、全ての要望をすぐに実施することが難しいということについてはご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 最後に高橋村長に質問しますが、今回の予算編成の中で、特に

何を重視して組まれたのか、お示してください。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 矢吹議員のご質問にお答えいたします。

まず、何といってもコロナ対策に重点を置いて予算編成をしたところであります。

さらには、財政課長が話ししましたように、第4次総合振興計画に基づいて、令和4年度から第6次に、後半に入りますので、8つの目標、それをきちんとバランスよく配分しながら、全ては村民のためにということで予算編成をさせていただいたところであります。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 財源には限りあり、全ての行政区要望に応えることは難しいことについては理解しております。

ですが、担当事業課については、国・県の補助事業の採択要件にアンテナを高くし、補助の採択を受け、少しでも村の一般財源の持ち出しを少なくすることができれば、村が捻出する一般財源の額が同じでもより多くの要望がこなせるようになると思われまます。担当事業課は大変ですが、より一層の努力をお願いします。

最後に、予算編成は地方自治体を運営するに当たって重要な作業であります。財政課につきましては、引き続き持続可能で健全な財政運営に努めるようお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時43分）

